

セカンドパーティ・オピニオン 株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の用途 資金用途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー／クリーンエネルギー、クリーン輸送、及びグリーンビルディングは、グリーンボンド原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 財務部が適格クライテリアに基づいて、経営企画部と協議の上でプロジェクトを評価・選定します。株式会社国際協力銀行は、環境・社会リスクを管理・軽減するために事前評価及びモニタリングを行うプロセスを有し、同プロセスは本フレームワークに基づく全てのプロジェクトに適用されます。サステナリティクスは同リスク管理プロセスは適切であり、プロジェクトの評価・選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 財務部が調達資金の充当状況を年に 1 回、社内システムを用いて追跡・管理します。株式会社国際協力銀行は、調達資金の充当はグリーンボンドの発行後、36 ヶ月以内に完了する予定です。充当が完了するまでの間、未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理されます。株式会社国際協力銀行による調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。



レポート 株式会社国際協力銀行は、調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況及び環境改善効果について年次で報告する予定です。資金充当状況については、充当額及び未充当額を含む情報が報告されます。環境改善効果としては、実務上可能な範囲で適格カテゴリーに応じた定量的及び定性的指標が報告される予定です。サステナリティクスは、株式会社国際協力銀行のレポートはマーケット・プラクティスに合致するものと見解します。

評価日	2021 年 10 月 28 日
発行体所在地	日本（東京）

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	10

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (東京)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Marie Toyama (東京)
Project Support

Taku Kinomura (東京)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 7463

はじめに

株式会社国際協力銀行（以下、「JBIC」あるいは「同行」）は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関です。日本輸出入銀行を前身として、2012年に株式会社国際協力銀行法に基づいて設立されました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、(1) 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、(2) 日本の産業の国際競争力の維持および向上、(3) 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、(4) 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処、の4分野において、輸出金融、輸入金融、投資金融、事業開発等金融、ブリッジローン、出資、調査業務等、に取り組んでいます。

JBICは、グリーンボンドを発行することを企図して株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらすプロジェクトへの融資資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の3つの領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー／クリーンエネルギー
2. クリーン輸送
3. グリーンビルディング

JBICは、サステナリティクスとの間で、2021年10月付の本フレームワークとグリーンボンド原則2021（GBP）¹との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークは、別のドキュメントにおいて開示されています²。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています³。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMAによるGBPへの適合性
- ・ 調達資金の用途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の用途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の用途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスとESGのリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソミー（バージョン1.11.1）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の用途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、JBICとの対話を実施しました。JBICは、(1) 提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保はJBICの単独責任と理解していること、(2) 全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、(3) 提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則2021」：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² 「株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク」はJBICウェブサイトより確認できます：<https://www.jbic.go.jp/ja/ir/greenbond.html>

³ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的に実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナビリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナビリティクスと JBIC との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナビリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナビリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンドによる調達資金の充達が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンドによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナビリティクスが提供するいかなる情報も、JBIC が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナビリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

サステナビリティクスのオピニオン

セクション 1: 株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワークへのサステナビリティクスのオピニオン

サステナビリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナビリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - グリーンボンドによる資金使途の対象となる 3 つの適格カテゴリー、再生可能エネルギー／クリーンエネルギー、クリーン輸送、及びグリーンビルディングは、GBP において認められている環境改善効果を有するカテゴリー及びプロジェクトです。資金使途の環境改善効果に係るサステナビリティクスによる評価の詳細は、セクション 3 をご参照ください。
 - JBIC は、調達資金を新規のファイナンスに加え、既存プロジェクトへのリファイナンスに充当することを予定しています。リファイナンスのルックバック期間は、36 ヶ月以内に定めており、サステナビリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えます。
 - 再生可能エネルギー／クリーンエネルギーのカテゴリーの下では、太陽光・太陽熱、風力（洋上・陸上）、地熱、水力、バイオマス、水素製造・発電、及び当該電源の接続を目的とした送電網、当該電源の専用部品の製造に係る開発、建設、管理又は保守運営のための融資を資金使途に定めています。同カテゴリーにおいて、サステナビリティクスは下記の点をマーケット・プラクティスに沿ったものとして肯定的に評価しています。
 - ・ 太陽熱発電については、化石燃料由来の電力を用いたバックアップ電源による発電量が全体の 15%以下となるプロジェクトに限定されます。
 - ・ 地熱発電については、CO₂ の直接排出量が 100g CO₂/kWh 未満のプロジェクトに限定されます。
 - ・ 水力発電への資金充当は、設備容量が 25MW 以下のものに限定され、新規の開発・建設案件においては、環境・社会影響評価を実施し、環境及び社会に対する重大な負の影響を及ぼさないことを確認することを約束しています。
 - ・ バイオマス発電については、廃棄物又は木材・木材ペレットを燃料とするプロジェクトが資金充当の対象となります。

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

- 廃棄物由来の燃料は、農・林業の残留物、水産資源の残留物、パーム油事業からの廃棄物、及び廃水・下水汚泥が対象となります。JBIC は、水産資源由来の燃料は MSC (Marine Stewardship Council) 認証又は ASC (Aquaculture Stewardship Council) 認証を取得した漁業や養殖の事業者からの残留物、パーム油事業からの燃料は RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) 認証又は RSB (The Roundtable on Sustainable Biomaterials) 認証を取得したパーム油業者からの廃棄物に限定することをサステナビリティクスに約束しています。また、廃水や下水汚泥由来のバイオマス燃料については、化石燃料の採掘・加工プロセスから生じたものは除外することを約束しています。
- 木材・木材ペレットについては、FSC (Forest Stewardship Council) 認証及び PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) を取得した木材供給業者又は発電業者が取り扱う木材・木材ペレットに限定しています。また、同行は、ライフサイクルで見た温室効果ガス (GHG) 排出量が 100g CO₂e/kWh 未満のプロジェクトに限定することをサステナビリティクスに約束しています。
- ・ 水素製造への資金充当は、100%再生可能エネルギーを用いた電気分解による水素 (「グリーン水素」) の製造に限定しています。水素発電への資金充当は、グリーン水素のみを燃料とする水素 100%専燃発電のプロジェクトに限定しています。
- クリーン輸送の 카테고리の下では、鉄道及びゼロエミッション車に加え、適格クライテリアを満たす車両専用のインフラへの資金充当を予定しています。
 - ・ 鉄道については、電力を動力源とする又は CO₂ の直接排出量の閾値 (乗客一人輸送あたり 50g CO₂/p-km 未満、又は貨物一トンあたり 25g CO₂/t-km 未満) を満たす車両の製造又は保守運営に調達資金を充当する予定です。JBIC は、貨物輸送においては、化石燃料の運搬を目的とした車両を資金用途より除外することを約束しています。サステナビリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えています。
 - ・ 当該鉄道車両に係る線路又は交通システムの新設、延伸、更新又は保守運営を調達資金の充当対象としています。車両倉庫 (デポ)、交通管制センター、ターミナル等への資金充当において、JBIC は適格クライテリアを満たす鉄道のみを対象とした施設に限定することを約束しており、サステナビリティクスは当該制限はマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えます。
 - ・ ゼロエミッション車については、電気自動車 (BEV) 及び燃料電池車 (FCV) の車両や当該車両の専用部品にかかる設備投資や製造費用に調達資金を充当する予定です。加えて BEV 向けの充電インフラ及び FCV 向けの水素充填インフラの整備への資金充当を予定しています。サステナビリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えています。
- グリーンビルディングの 카테고리では、第三者機関によるグリーンビルディング認証を取得した居住用、商業用不動産及び物流施設に係る建設及び購入に向けた融資に充当する予定です。資金使途の対象とする認証制度には、LEED (Gold 以上)、BREEAM (Excellent 以上)、CASBEE (A ランク以上) が含まれます。サステナビリティクスは、上記認証制度の上位 2 ランク以上の認証取得物件を対象とする適格クライテリアの設定は、環境改善効果を有するグリーンビルディングへの資金充当を確保するものとして、マーケットプラクティスに合致すると考えます。各認証制度の詳細は参考資料 1 をご参照ください。
- JBIC は除外クライテリアの設定により、化石燃料 (石炭・石油・ガス含む) の開発・精製・運搬、化石燃料の発電利用、原子力発電、武器・軍事産業、賭博・カジノ、タバコに係る資産・プロジェクト・セクターへの融資への充当を除外することを約束しています。
- プロジェクトの評価及び選定
 - JBIC の財務部が適格クライテリアに基づいてプロジェクトを選定し、経営企画部と協議の上で決定します。
 - JBIC は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」 (以下、「環境ガイドライン」) を定め、同環境ガイドラインに基づいて、各融資案件による環境・社会への影響と配慮について事前評価及びモニタリングを行うプロセスを有します。同プロセスは本フレームワークに基づく全てのプロジェクトに適用されます。サステナビリティクスは、同行による環境及び社会的リスクの管理体制は適切で市場の期待に沿うものであると考えます。詳細はセクション 2 をご参照ください。

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

- サステナビリティクスは、同行のプロジェクト評価及び選定のプロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- 調達資金の管理
 - JBIC の財務部が調達資金の充当状況を年に 1 回、社内システムを用いて追跡・管理します。
 - 同行は、調達資金の充当をグリーンボンドの発行後、36 ヶ月以内に完了する予定です。充当が完了するまでの間、未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理されます。
 - サステナビリティクスは、同行の調達資金の管理のプロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポーティング
 - JBIC は、調達資金が全額充当されるまで、年次で同行のウェブサイト上で調達資金の充当状況及び環境改善効果について報告する予定です。
 - 資金充当状況レポーティングでは、充当額（合計額及び適格事業区分毎の金額）、未充当額、及び新規・リファイナンス比率が報告される予定です。
 - インパクト・レポーティングでは、実務上可能な範囲で、再生可能エネルギー／クリーンエネルギーの想定発電容量（MW）や推定 CO₂ 削減排出量（CO₂t）、クリーン輸送における鉄道の運行距離または旅客輸送量、ゼロエミッション車の想定生産台数、グリーンビルディング認証毎の物件数・金額、主要な物件の環境改善効果を含む定量的、定性的指標が報告される予定です。
 - 年次の資金充当状況及びインパクト・レポーティングを踏まえて、サステナビリティクスは、同行のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 への適合性

サステナビリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 2）をご覧ください。

セクション 2: JBIC のサステナビリティ戦略

フレームワークによる JBIC のサステナビリティ戦略への貢献

サステナビリティクスは、JBIC が同行中期経営計画に加えて ESG ポリシー⁴を策定し、下記の方針や目標を設定することで経営戦略にサステナビリティに対する取り組みを統合し、事業活動を通じてサステナビリティに取り組む意志を明確に示しているとの意見を表明します。

- JBIC は第 4 期中期経営計画（2021～2023 年度）において、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6 つの重点取組課題と 17 の取組目標を設定しています⁵。特に、6 つの重要取組課題の一つとして、「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」を特定し、その取組目標として(1) 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応、(2) 社会的課題の解決に資する事業に対する支援、を設定しています。同行は、取組目標(1)に対しては温室効果ガス（GHG）削減やグリーンイノベーションの普及を支援するグリーンファイナンス及び世界のエネルギー移行に向けた取組を支援するトランジションファイナンスを活用し、取組目標(2)に対しては健康・福祉・衛生の向上、雇用創出、持続可能な都市・居住空間の形成など、持続可能な成長に向けたホスト国の社会的課題の解決に資するソーシャルインパクトファイナンスを通じた事業支援を目指しています。
- JBIC は気候変動問題への対応として、2021 年 10 月に、パリ協定の国際的な実現に向けて、2030 年までに同行の GHG 排出量ネットゼロの達成、2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロの達成を追求することを表明しました。同目標の達成に向けて、JBIC は、気候変動関連ファイナンスを強化し、グリーンイノベーションの促進と、新興国・途上国のエネルギー・トランジションの加速の後押しに取り組むことを表明しています。また、同行は、2021 年 6 月の主要

⁴ JBIC、「ESG ポリシー」：<https://www.jbic.go.jp/ja/information/sustainability.html>

⁵ JBIC、「第 4 期中期経営計画（2021～2023 年度）」：https://www.jbic.go.jp/ja/about/plan/images/210629_keikaku_tyuki.pdf

7 カ国首脳会議（G7 サミット）における合意に従い、排出削減措置のない石炭火力発電への投融資を停止し、新技術を活用したクリーンな発電への移行に寄与する取り組みを支援することを発表しました⁶。

- ・ その他、JBIC は環境分野において、「地球環境保全業務（GREEN= Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation）」や「ポストコロナ成長ファシリティ」等の金融プログラムを通じて、地球環境問題への対応に貢献しています。GREEN では、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等、高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ融資・保証及び出資を通じた支援を行っています⁷。ポストコロナ成長ファシリティは、2021 年 1 月に「成長投資ファシリティ」の「質高インフラ環境成長ウインドウ」を引き継ぐ形で新たに創設され、その下に「脱炭素推進ウインドウ」を設置しています⁸。当該ウインドウは、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動を支援するものであり、GHG 等の排出削減又はその他地球環境保全目的に資する案件等（再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンモビリティ、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理等）を対象としています⁹。

上記を踏まえてサステナビリティクスは、JBIC による本フレームワークは、同行の ESG ポリシーや目標、取り組みと整合し、同行が取り組む気候変動問題への対応や「脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応」に資するものとの見解を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナビリティクスは、本フレームワークの下で発行されるグリーンボンドによる調達資金は、GBP で環境改善効果が認められている適格プロジェクトに充当される一方で、適格プロジェクトが環境及び社会リスクをもたらす可能性もあり、結果的に資金の出し手である JBIC もレピュテーションリスクにさらされる可能性があることを認識しています。適格プロジェクトに伴う環境・社会的リスクとして重要なものとしては、大規模なインフラ等の建設に起因する生物多様性、土地利用の変化、水質・土壌・大気質汚染、騒音・振動、労働者の安全・衛生、地域社会との関係に関するリスクが挙げられます。

JBIC は、業務遂行にあたり環境ガイドライン¹⁰に基づいて、同行の投融資等の対象となる全てのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認するプロセスを備えています。

- ・ 環境ガイドラインは、JBIC が実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、同行はプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないとして判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。
- ・ 環境社会配慮確認における調査・検討対象となる環境への影響には、大気、水、土壌、廃棄物、事故、水利用、生態系及び生物相等を通じた、人間の健康と安全への影響及び自然環境への影響、人権の尊重を含む社会的関心事項（非自発的住民移転、先住民、文化遺産、景観、ジェンダー、こどもの権利、HIV/AIDS などの感染症、労働環境・労働安全及び地域社会の衛生・安全・保安等）、越境または地球規模の環境問題への影響が含まれます。環境社会配慮の適切性を確認するための基準としては、プロジェクト所在国の政府等が定めた環境に関する法令や基準等、世界銀行のセーフガードポリシー¹¹、国際金融公社のパフォーマンススタンダード¹²を用います。
- ・ 環境社会配慮確認は、(1)投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する「スクリーニング」、(2)環境社会配慮の適切性について確認を行う「環境レビュー」、(3)投融資等の決定後実際の影響を確認する「モニタリング結果の確認」という流れで実施されます。JBIC は、対象プロジェクトにおける環境社会配慮に関し、検討中のプロジェクトのカ

⁶ JBIC、「ESG ポリシー」：<https://www.jbic.go.jp/ja/information/sustainability.html>

⁷ JBIC、「地球環境保全業務（GREEN）の実績について」：<https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2020/0129-014228.html>

⁸ JBIC、「ポストコロナ成長ファシリティの創設・開始等について」：https://www.jbic.go.jp/ja/about/plan/images/210629_keikaku_tyuki.pdf

⁹ JBIC、「ポストコロナ成長ファシリティ（脱炭素推進ウインドウ）実施要領骨子」：https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2020/pdf/0129-014228_8.pdf

¹⁰ JBIC、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」：https://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/page/2015/02/34813/business_201502147_01.pdf

¹¹ 世界銀行、「セーフガードポリシー」：<https://www.worldbank.org/en/projects-operations/environmental-and-social-policies#safeguards>

¹² 国際金融公社、「パフォーマンススタンダード」：

https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/Topics_Ext_Content/IFC_External_Corporate_Site/Sustainability-At-IFC/Policies-Standards/Performance-Standards

テグロリ分類の結果や、プロジェクトの環境レビュー結果について同行ウェブサイトにて情報提供を行っています¹³¹⁴。

上記の方針と手続きを踏まえ、サステナリティクスは、JBIC は適切な措置を導入し、適格プロジェクトに付随する環境及び社会リスクを管理・低減するための適切な体制を有するとの意見を表明します。

セクション 3：調達資金の用途によるインパクト

JBIC が本フレームワークで定めている資金使途の 3 つのカテゴリーは、GBP によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

再生可能エネルギー及びクリーンエネルギーの重要性

2019 年における、世界の電力部門からの CO₂ 排出量は 13.6Gt で、エネルギー関連の CO₂ 排出量の 41% を占めました¹⁵。国際エネルギー機関 (IEA) が、パリ協定の気候目標に沿ったシナリオを描いた「持続可能な開発シナリオ (SDS)」¹⁶によると、電力部門では 2030 年までに CO₂ 排出量を年平均 4% 削減する必要があります。一方で、2019 年の同部門における CO₂ 排出量の減少率は 1.3% となり、SDS が定める水準を大きく下回りました¹⁷。また、SDS では、2019 年時点で 27% だった再生可能エネルギーの割合を、2030 年までに電力生産量の約半分にまで大幅に引き上げることが求めています¹⁸。

水素は、利用段階において CO₂ を排出しないクリーンなエネルギーとして考えられ、火力発電の燃料に利用することで、電力部門の脱炭素化に貢献することが期待されています。水素の製造手法によっては製造時に CO₂ の排出が生じるものの、再生可能エネルギー由来の電力を用いて製造されたグリーン水素を利用する場合、製造段階についても CO₂ 排出はありません¹⁹。また、水素発電は発電出力の調整力が高いことから、気象条件により発電量が変化する再生可能エネルギーを補完する調整電源として、再生可能エネルギーの大量導入を後押しする役割も期待されています²⁰。IEA によると、2050 年までにネット・ゼロ・エミッションを実現する為には、世界全体で水素燃料による発電量を 2030 年に 900TWh、2050 年に 1,700TWh (両年とも世界の発電量の約 2.5%) まで拡大することが求められています²¹。

JBIC は、再生可能エネルギー／クリーンエネルギーのカテゴリーにおいて、グリーンボンドによる調達資金を世界に所在する太陽光・太陽熱、風力、地熱、水力、バイオマス、及び水素発電に関連するプロジェクトに充当する予定です。上記を考慮し、サステナリティクスは、再生可能エネルギー／クリーンエネルギーのカテゴリーにおける調達資金の使途は世界における電力部門による CO₂ 排出量の削減と気候変動の緩和に貢献すると考えます。

クリーン輸送の推進による CO₂ 削減への貢献

2018 年における、世界の運輸部門からの CO₂ 排出量は約 8.2Gt となり、エネルギー関連の CO₂ 排出量全体の約 24% を占めました²²。輸送手段別に見ると、道路車両 (旅客及び貨物) がセクターの CO₂ 排出量の 4 分の 3 近くを占めています²³。国際交通フォーラムによると、輸送需要の増加に伴い、現在各国が約束してい

¹³ JBIC、「プロジェクトのカテゴリー分類」：<https://www.jbic.go.jp/ja/business-areas/environment/projects/project.html>

¹⁴ JBIC、「融資契約締結済みのプロジェクトについて、国際協力銀行の行った環境レビュー結果等」：https://www.jbic.go.jp/ja/business-areas/environment/projects/review_monitoring_2015.html

¹⁵ 国際エネルギー機関(IEA)、「電力の追跡 2020 (英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

¹⁶ 国際エネルギー機関(IEA)、「報告書抜粋 持続可能な発展のためのシナリオ (英文)」：<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/sustainable-development-scenario>

¹⁷ 国際エネルギー機関(IEA)、「電力の追跡 2020 (英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

¹⁸ 国際エネルギー機関(IEA)、「再生可能エネルギー (英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020/renewable-power>

¹⁹ 国際エネルギー機関(IEA)、「水素の未来 (英文)」：https://iea.blob.core.windows.net/assets/9e3a3493-b9a6-4b7d-b499-7ca48e357561/The_Future_of_Hydrogen.pdf

²⁰ 国際再生可能エネルギー機関 (IRENA)、「再生可能エネルギーによる水素」：https://www.irena.org/-/media/files/irena/agency/publication/2018/sep/irena_hydrogen_from_renewable_power_2018.pdf

²¹ 国際エネルギー機関(IEA)、「2050 年までのネットゼロ 世界のエネルギー部門のロードマップ (英文)」：https://iea.blob.core.windows.net/assets/beceb956-0dcf-4d73-89fe-1310e3046d68/NetZero2050-ARoadmapfortheGlobalEnergySector_CORR.pdf

²² 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸の追跡 2020 (英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-transport-2020>

²³ 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸 (英文)」：<https://www.iea.org/topics/transport>

る輸送に係る脱炭素化の取り組みが完全に実施された場合においても、2050年には輸送部門からのCO₂排出量が2015年比で16%増加すると推定されています²⁴。世界の平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるため、国際交通フォーラムは、2050年までに運輸部門のCO₂排出量を2015年比で約70%削減することを求めています²⁵。IEAが策定した「2050年までのネット・ゼロ 世界のエネルギー部門の為にロードマップ」では、全世界で2050年までにネット・ゼロ・エミッションを実現する為に、電気自動車及び燃料電池車を含むゼロエミッション車について、2020年に5%だった市場シェアを2030年までに64%、2050年までに100%まで普及させることが必要だとしています²⁶。また、鉄道輸送については、全てのモーター付きの交通手段の中で最もエネルギーとCO₂の消費量が少ない旅客輸送の手段として、2050年までのネット・ゼロ・エミッションの実現に向けて、2050年までに全旅客輸送に占める鉄道輸送の割合を20%へと引き上げることを求めています²⁷。

JBICは、クリーン輸送の категорияにおいて、グリーンボンドによる調達資金をゼロエミッション車や鉄道に関するプロジェクトへ充当することを予定しています。サステナリティクスは上記を踏まえJBICの資金使途は低炭素な交通手段の普及を後押しし、世界の運輸部門における排出削減への貢献が期待されるとの意見を表明します。

グリーンビルディングの重要性

世界では、建築物による最終エネルギー消費量は2010年から2019年の間で約8%増加し、128エクサジュール(EJ)に達しました。その結果、建築物によるCO₂排出量(発電による間接排出を考慮)は、2019年に過去最高の10Gtに達し、世界の総排出量の28%を占めました²⁸。世界の建築物の床面積は2010年以降、年率2.5%前後で拡大しています。一方で、建築物のエネルギー消費原単位(1㎡あたりの最終エネルギー使用量)の減少率は年率0.5-1%で推移しており、建築物のエネルギー効率の改善が、床面積の増加スピードを下回っています²⁹。IEAは、SDS³⁰において、気温上昇を1.5°C以内に抑えるためには、世界全体でエネルギー消費原単位を年間2.5%以上低下させることが必要だと説明しており、新規・既存建築物のエネルギー効率の改善は先進国に限らず新興国・途上国においても気候変動対策として必要不可欠なものとなっています。

JBICは、グリーンビルディングの категорияの下、グリーンボンドによる調達資金を第三者機関によるグリーンビルディング認証を取得したグリーンビルディングに充当することを予定しています。本フレームワークが適格クライテリアで定める認証制度の評価項目には、エネルギー効率に加え、水利用や廃棄物排出などの環境性能が含まれます。サステナリティクスは、JBICによる同資金使途は、増加傾向にある世界の建築物によるエネルギー需要及びCO₂排出量をはじめとする環境負荷の低減を通じて、気候変動対策を後押し、環境改善効果を創出することが期待されると考えます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals(SDGs))」は2015年9月に策定され、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標が設定されました。本フレームワークに基づいて発行されるボンドは以下のSDGs目標を推進するものです。

資金使途の категория	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー／クリーンエネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

²⁴ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

²⁵ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

²⁶ 国際エネルギー機関(IEA)、「2050年までのネットゼロ 世界のエネルギー部門の為にロードマップ(英文)」：https://iea.blob.core.windows.net/assets/beceb956-0dcf-4d73-89fe-1310e3046d68/NetZeroBy2050-ARoadmapfortheGlobalEnergySector_CORR.pdf

²⁷ 国際エネルギー機関(IEA)、「2050年までのネットゼロ 世界のエネルギー部門の為にロードマップ(英文)」：https://iea.blob.core.windows.net/assets/beceb956-0dcf-4d73-89fe-1310e3046d68/NetZeroBy2050-ARoadmapfortheGlobalEnergySector_CORR.pdf

²⁸ 国際エネルギー機関(IEA)、「建築物の追跡2020(英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-buildings-2020>

²⁹ 国際エネルギー機関(IEA)、「建築物の追跡2020(英文)」：<https://www.iea.org/reports/tracking-buildings-2020>

³⁰ 国際エネルギー機関(IEA)、「報告書抜粋 持続可能な発展のためのシナリオ(英文)」：<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/sustainable-development-scenario>

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

クリーン輸送	11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

結論

JBIC は、株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワークを策定し、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行し、調達資金を再生可能エネルギー／クリーンエネルギー、クリーン輸送、及びグリーンビルディングに係るファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。サステナビリティクスは、調達資金の充当を受けるプロジェクトは、環境改善効果を創出することが期待されるものと肯定的に評価します。

本フレームワークでは、調達資金を追跡、充当、管理するためのプロセスが説明され、充当状況と資金用途による改善効果の報告に対する約束が示されています。さらにサステナビリティクスは、本フレームワークが同行の ESG ポリシーと整合し、資金用途のプロジェクトカテゴリーは SDGs の目標 7、9 及び 11 の推進を後押しするものと考えます。また、サステナビリティクスは JBIC は調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに一般的に付随する環境及び社会的リスクを特定、管理及び緩和する為の適切な体制を有すると考えます。

上記を総合的に検討し、サステナビリティクスは、JBIC は、グリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有し、本フレームワークは GBP の 4 つの要件と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：グリーンビルディング認証スキームの概要

	LEED ³¹	BREEAM ³²	CASBEE 評価認証制度 ³³
背景	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会 (USGBC) によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所 (BRE) によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。	CASBEE (建築環境総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) 評価認証制度は、建築物の環境性能を評価し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定した第三者機関が認証する日本のグリーンビルディング認証制度です。同制度には、建築物の種別に応じ、「CASBEE-建築」、「CASBEE-不動産」及び「CASBEE-戸建」があります。
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク B-ランク B+ランク A ランク S ランク ※CASBEE-不動産は C ランクを除く 4 段階評価
評価領域：環境プロジェクト・マネジメント	なし	環境評価カテゴリーの「マネジメント」は、プロジェクト・マネジメント、導入、環境外乱が最小限の作業現場、利害関係者の関与など様々な側面に対応しています。	CASBEE は、建築物敷地境界の内側と外側という 2 つの主要な評価分野 (Q (建築物の環境品質 Quality)、L (建築物の環境負荷 Load)) の両側面から評価します。 ※CASBEE-不動産は上記評価分野なし
評価領域：建築物の環境性能	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー及び大気 持続可能な敷地 立地と交通 材料と資源 水の効率性 室内環境の質 デザインの革新性 地域別重み付け 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー 土地利用とエコロジー 汚染 交通 材料 水 廃棄物 健康と福利の革新性 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費 資源循環 地域環境 室内環境 ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境

³¹ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED レーティングシステム (英文)」: <https://new.usgbc.org/leed>

³² BREEAM、「BREEAM とは (英文)」: <https://www.breeam.com/>

³³ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」: <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>

<p>要件</p>	<p>必須条件（認証レベルとは無関係）を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>上記のポイントの合計に応じて LEED 認証レベルを取得することになります。</p> <p>LEED には異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定分野（新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守）に適用できるように設計されています。</p>	<p>認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>取得したポイントは項目ごとに重み付けされて³⁴、獲得した総合スコア（パーセンテージで表されます）に基づいて BREEAM 認証レベルの証明書が与えられます。BREEAM の項目の大部分には柔軟性があり、クライアントは BREEAM のパフォーマンススコアの作成に当たり、遵守すべき項目を選択することができます。</p> <p>BREEAM には 2 つの段階と監査レポートがあります。評価基準が異なる「BREEAM 設計段階（BREEAM DesignStage）」と「建設後段階（Post Construction Stage）」です。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>CASBEE は、評価指標として BEE（Built Environment Efficiency）を用いています。BEE とは、Q（建築物の環境品質）を分子、L（建築物の環境負荷）を分母として算出される指標です。Q と L は、上記 4 つの評価領域の分類と再構成を通じて算定されます。</p> <p>※CASBEE-不動産は、BEE を用いず、加点方式により評価。必須項目を満たさない場合は、評価の対象外。</p>
<p>パフォーマンス表示</p>	 <p>Platinum 80+ points earned 35</p>	 <p>Pass Outstanding 36</p>	 <p>37</p>
<p>定性的考察</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>CASBEE は、国土交通省の支援の下、産官学共同プロジェクトとして継続的に開発が行われています。日本では、多くの地方自治体が、建築許可審査の際に CASBEE による評価書の提出を義務付けています。</p>

³⁴ BREEAM の重み付け：マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー 19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー 10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つことになります。

³⁵ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ（英文）」：<https://new.usgbc.org/leed>

³⁶ BREEAM、「BREEAM とは（英文）」：<https://www.breeam.com/>

³⁷ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率（BEE）」：http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

参考資料 2：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	株式会社国際協力銀行
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）:	株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2021 年 10 月 28 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金使用の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー／クリーンエネルギー、クリーン輸送、及びグリーンビルディングは、グリーンボンド原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナビリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

財務部が適格クライテリアに基づいて、経営企画部と協議の上でプロジェクトを評価・選定します。株式会社国際協力銀行は、環境・社会リスクを管理・軽減するために事前評価及びモニタリングを行うプロセスを有し、同プロセスは本フレームワークに基づいて行われる全てのプロジェクトに適用されます。サステナビリティクスは同リスク管理プロセスは適切であり、プロジェクトの評価・選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
|---|--|

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

財務部が調達資金の充当状況を年に1回、社内システムを用いて追跡・管理します。株式会社国際協力銀行は、調達資金の充当はグリーンボンドの発行後、36ヵ月以内に完了する予定です。充当が完了するまでの間、未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理されます。株式会社国際協力銀行による調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

株式会社国際協力銀行は、調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況及び環境改善効果について年次で報告する予定です。資金充当状況については、充当額及び未充当額を含む情報が報告されます。環境改善効果としては、実務上可能な範囲で適格カテゴリーに応じた定量的及び定性的指標が報告される予定です。サステナビリティクスは、株式会社国際協力銀行のレポートリングはマーケット・プラクティスに合致するものと見解します。

資金使途レポートリング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額
 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
 その他（具体的に記入して下さい）未充当の金額、新規・リファイナンス比率

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポートリング

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量
 消費エネルギーの削減量
 水消費量の削減量
 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：再生可能エネルギー及びクリーンエネルギープロジェクトによる想定発電容量（MW）、クリーンな交通輸送（鉄道）による運行距離または旅客輸送量、クリーンな交通輸送（ゼロエミッション車）の想定生産台数、グリーンビルディングの外部認証毎の物件数・金額、主要な物件の環境改善効果

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

株式会社国際協力銀行 グリーンボンドフレームワーク

開示の方法

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティ・レポートに掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）：
株式会社国際協力銀行のウェブサイト
上 |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい） | |

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証／監査 | <input type="checkbox"/> レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金用途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金用途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の用途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金用途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第

三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBPに関連するプロセス又は2℃気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2021 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステイナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステイナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステイナリティクスの意見を反映しています。サステイナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に不一致がある場合、英語版が優先されます。

サステイナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG 及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020 年には、Climate Bonds Initiative により、3 年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2 年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

